

【課】 令和6年度 課題への取り組みについて (子ども家庭支援センター新規・拡充事業)

【新規・拡充事業】

(1) 児童発達支援センター設置（栄養士配置）

発達相談支援事業において、未だに待機者いることや支援内容の充実が課題であったため令和9年度より千川中複合施設内に児童発達支援センターを開設する予定であったが、移転の際の円滑な運営等を考慮し、公の施設として児童発達支援センターを4月1日より設置することとした。地域の中核施設として、今までの児童発達支援事業に加え、栄養指導や地域の事業者に対する指導・研修等を実施する。

現在、児童発達支援センター化による工事を行っており、新たに調理室を設置し栄養士を1人配置する予定。

センターの様子

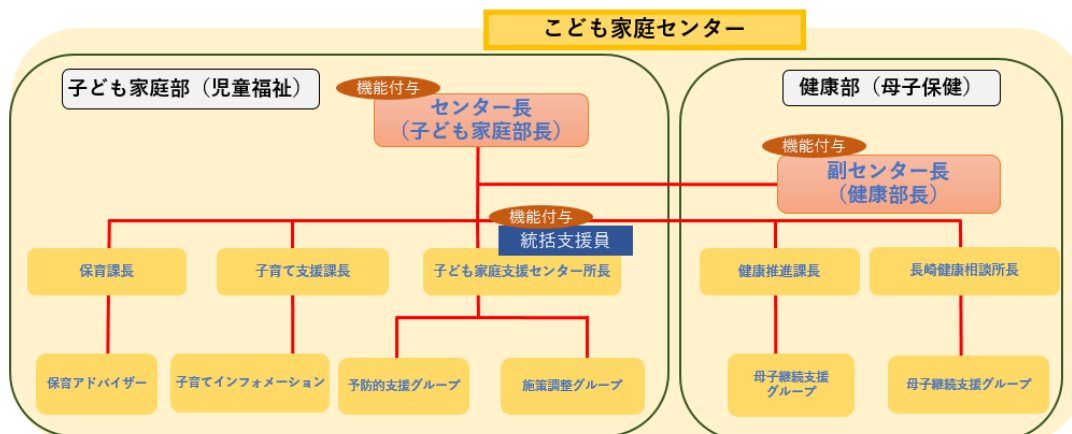


(2) こども家庭センター設置

(こども家庭センター設置に係るシステム共有)

切れ目ない子育て支援の実現に向け、池袋保健所・長崎健康相談所との連携強化が課題であり、国からも児童福祉法改正に伴い児童福祉と母子保健の一体的運営を推し進めることから、現在の組織に機能を付与するかたちでこども家庭センターを設置することとした。子ども家庭支援センターの訪問チームと池袋保健所・長崎健康相談所の保健師による訪問の連携を強化する。

その際、子ども家庭支援センターと池袋保健所がシステムを供覧できる環境にする。



（３）産後ドゥーラ利用助成事業

産前・産後の妊婦等から産後ドゥーラの利用を求める声が多く上がっていたことから、現状の要支援家庭に加え、ひとり親・多胎児世帯を対象に、７０時間のうち１２時間まで利用できるよう拡充する。



（４）産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

切り目ない子育て支援の実現のため、その担い手を増やす取り組みが課題であったが、豊島区に在住の方で、３年以上育児支援ヘルパー、ファミリーサポートセンター援助会員、ショートステイ事業協力家庭のうちいずれかに活動することを条件に、産後ドゥーラ養成講座受講料の一部（受講料1/2（上限２０万円））を助成する。

（対象者）

- ① 産後ドゥーラの認定を受けた時点で、豊島区に住民票があること
- ② 令和６年度中に一般社団法人ドゥーラ協会が実施する「産後ドゥーラ養成講座」を修了し、認定を受けていること。
- ③ 豊島区育児支援ヘルパー支援事業、豊島区ショートステイ事業協力家庭、豊島区ファミリーサポート事業援助会員のうちいずれかを３年間以上活動できること。
- ④ 他自治体において産後ドゥーラ養成講座受講料に関する助成を受けていないこと。



(5) バースデーサポート事業（拡充）

東京都のとうきょうママ・パパ応援事業の1つであるバースデーサポート事業において、令和6年度中に満1歳を迎える児に、第1子6万円、第2子7万円、第3子以降8万円相当の贈呈品（家事・育児パッケージ）をお渡しする（アンケートに回答いただくことが条件）。3月末にプロポーザル方式により業者を選定する予定。

○ 令和5年度贈呈品（こども商品券）



(6) ショートステイ事業要支援枠増（拡充）

現在は要支援家庭枠が1枠であり、兄弟の利用が増加し使用できないことが課題であったことから、要支援家庭を対象に、利用枠を1枠増やす。

現在、一般枠で契約している星美ホームに加え、新たに要支援家庭枠を1枠契約する予定。



(7) 使用済みおむつ回収事業

すでに保育園では使用済みおむつを回収しており、東部・西部子ども家庭支援センターにおいても回収を求める声があったことから、親子ひろば事業等で利用者の利便性を高めるため、特許を有する使用済みおむつを真空パックする機器を導入し、感染症の蔓延や悪臭が留まることを防ぐ。



(8) 一時保育室環境整備事業(東部)

現状の一時保育室は、分けけるものがなく、食物アレルギーをもつ児ともたない児が交じり合い食事をするなど、環境面で課題があった。令和6年度からは、移動式の子ども用パーテーションを設置し、食物アレルギー対応の環境を整える。



(9) 虐待等相談電話文字起こしシステムの導入

職員の超過勤務の一員として相談記録の業務負担が課題となっている。そこで、通話音声分析システムを導入することにより、業務負担になっている相談記録作成業務の負荷を軽減する。



子ども家庭支援センター 運営協議会 ～R6 計画～

【目次】

- 1 広場事業（東部）・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 2 広場事業（西部）・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 3 児童発達支援センター事業・・・・・・・・ P3
- 4 子ども虐待防止ネットワーク事業・・・・・・・・ P5
- 5 ショートステイ事業・・・・・・・・ P8
- 6 バースデーサポート事業・・・・・・・・ P10

1. 令和6年度 東部子ども家庭支援センター「親子あそび広場」 年間事業予定

	育児・発達講座				専門講座		月例事業		職員研修 (OJT)	その他
	外部講師	定員	内部講師	定員	講師	定員	職員事業 専門相談	自主グループ ボランティア		
4月							ママズカフェ&ウェルカム赤ちゃん 月2回 ひよこの会①② 各月1回 ベビーマッサージ 月2回 親子ピラティス 年5回 妊婦向けピラティス 年6回 親子ハッピーヨガ 年6回 お出かけ相談 区民ひろばにて実施 【他機関連携】 子育てサロン さくらんぼ（巣鴨） つくしんぼ・びびよ （池袋東） （女性相談） 就活講座 年1回 【専門相談】 杉山家庭相談 耕田家庭相談 五十嵐心理相談 岩本心理相談	【自主グループ】 ママアロマ 月1回 マザーズツリージャパン サロン 月1回 ママトーク・パパトーク 年3回 【ボランティア】 おはなしもんたん 月1回 リプリント 隔月1回		
5月	スマイル講座 （帆足講師）	母親 12人	NP①5～6月 6回	10人					○	
	父親向け講座① （ファザリングジャパン）	父親 20人	赤ちゃん講座① 4回	同席 10人						
6月	赤ちゃんの発達と遊び	12人	父親向け子育て力向上講座	10名	専門講座	10人			○	
	スマイルパパの応援講座	父親 10人	家庭の中の事故や病気対応	10人						
7月	父親向け講座② （ファザリングジャパン）	父親 20人			専門講座	10人				
8月										
9月	赤ちゃんの発達と遊び	12人	NP②9～10月 6回	10人	専門講座	10人				
	スマイル講座 （帆足講師）	母親 10人	赤ちゃん講座② 4回	同席 10人					○	
10月	父親向け講座 （豊島ファザーズネット）	父親 10人			専門講座	10人				
	絵本講座	12人								
11月	スマイル講座 （松井講師）	母親 10人	赤ちゃん講座③ 11～12月 4回	同席 10人	専門講座	10人			○	
	スマイルパパの応援講座	父親 10人	NP③11～12月 6回	10人						
12月										児童虐待防止 区民講演会
1月	スマイルパパの応援講座	父親 10人								
	スマイル講座 （帆足講師）	母親 10人							○	
2月	父親・家族向け講座 （えほんうた・あそびうた）	10人	赤ちゃん講座④ 2～3月 4回	同席 10人					○	
3月	赤ちゃんの発達と遊び	12人	子どもの発達講座	10人						

2, 令和6年度 西部子ども家庭支援センター「親子あそび広場」事業予定

	学習会	専門相談員	月例事業	自主G ボランティア
4月	・パパ'ズカフェ 4月26日(金)		★ミッフィータイム ・1-6か月：第1月 ・7-12か月：第1火 どちらも 午前10:30~11:00 *祭日・行事の関係で 1月は変更あり	★読み聞かせ(月1回) ・うりんぼう 第3火 ・ひまわり 第2水 ★音楽イベント ・インシエメ 不定期
5月	・NP① 5月10日~6月14日(金) 9:30~11:30 ・パパの応援講座&ウエルカム赤ちゃん 25日(土)	藍田講座	★パオパオ相談 月1回10:00~11:30 ★パオパオ親子遊び 月1回10:00~11:30 未定	★産後ヨガリフレッシュ (月1回) 不定期 ★プティアロマ (年3回) 未定
6月	・プレママ講座<大橋医師> 28日(金) ・パパベビマ① 22日(土)2:00~3:30 ・スマイル講座<帆足医師> 17日(月)14:30~16:00		★ウエルカム赤ちゃん 第4火13:30~14:00 ★パパの応援講座コラボ	
7月			★プレママ講座	関係機関
8月			★ベビーマッサージ 第2火14:00~14:30	★長崎健康相談所 ・母親学級 15:00 ・乳児健診 13:00 ・お休み時間 10:30
9月		竹澤出張講座 (区民ひろば富士見台)	★パパの ベビーマッサージ 年2回実施 13:45~14:45	★池袋保健所 ・親子遊び教室 9:30
10月	・NP② 10月4日~11月8日(金) 9:30~11:30 ・スマイル講座<松井医師> 10日(木)14:00~15:30 ・パパの応援講座&ウエルカム赤ちゃん 19日(土)		★ママ'ズカフェ 第3水10:30~11:00 ★パパ'ズカフェ 年2回:10:30~11:00	★子育てサロン ・ばおばお・富士見台 第4火曜日
11月	・プレママ講座<大橋医師> 22日(金) ・パパベビマ② 23日(土)2:00~3:30 ・眼科学習会<太刀川医師> 27日(水)10:30~11:30		★あそんで相談 ことばとからだ 区民ひろばにて実施 10:00~11:30	・かるがも・要・高松 第2火曜日
12月	・スマイル講座<帆足医師> 4日(水)14:30~16:00		★鈴木助産師相談 (月1回) ★藍田心理個別相談 (1~2回)	・びよびよ・西池袋 第2水曜日
1月			★ちょこっと相談 (月1回)	
2月	・スマイル講座<帆足医師> 26日(水)14:00~15:30 ・パパ'ズカフェ 28日(金)		★竹澤心理相談 (月2回)	
3月				

3. 令和6年度 豊島区児童発達支援センター 事業内容

- 一 心身の発達に困難をもつ子どもとその家族に対して、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで、
家族が子育てに自信をもち、安定した生活が送れるように支援します

事業名		概要	対象児	担当
相談	専門相談	発達相談・子どもの行動面の心配・育児不安等の相談	0～18歳まで	心理職・保育士・福祉職
		小児科 身体発達や子育てに関する相談等	未就学児	小児科医
		小児精神科 発達や子育てに関する相談と、手立て等		小児精神科医
		理学療法 身体機能についての指導や相談		理学療法士（PT）
		作業療法 日常生活や遊びの中での運動・感覚機能についての相談		作業療法士（OT）
		言語療法 ことばについての全般的な相談・聞こえについての相談等		言語聴覚士（ST）
		咀嚼、摂食等 食事面・調理・栄養の相談と手立て等		栄養士
通所指導	ひよこ木 (10時～13時30分)	【親子通所】 親子での遊びを通して、親が子どもの発達状況を理解し、今後の見通しをもてるように支援します。また、小集団の活動の中で、人や物への関心を育てます。	運動機能に課題のあるお子さん 概1才～3才	保育士 福祉職 心理職
	うさぎA 月・水 (10時～13時30分)		言葉のおくれ、目が合わない、落ち着かない等の課題があるお子さん 概2才～4才	
	うさぎB 火・金 (10時～13時30分)			
	ぞう 月火木金 (10時～13時30分)	【単独通所】 親と離れて単独で通所します。同年代の他児とのかかわりの中で、社会性や自立心の芽生えを育みます。保育園や幼稚園との交流もおこないます。	概3才～6才	
フ就 オ園 ロ前 ー	きりん 月3～4回 火 (14時45分～16時15分)	集団生活に向けて、よりスムーズに適應できるように、小集団の中で社会性や生活面の支援をおこないます。学習会や懇談会を開催し、就園に向けての保護者の悩みについて一緒に考えていきます。 ※必要に応じての実施になります。	概2才～5才	言語聴覚士 作業療法士 理学療法士
コフ フ就 オ園 前	コアラ 月3～4回 水 (14時45分～16時15分)	就学を前にして学校生活を視野に入れながら支援していきます。学習会や懇談会を開催し、就学等の悩みについても一緒に考えていきます。	年長	
指個 導別	パンダ	心身の発達の遅れ・かたより等から生じる困り感について、ST,OT,PTの個別指導を行います。	未就学児	言語聴覚士（ST） 作業療法士（OT） 理学療法士（PT）
相談 支援	障害児相談支援 計画相談支援	利用者が安心して通所支援を受けることができるよう、発達支援事業との連絡調整をしたり、必要に応じて利用計画の作成を行います。	未就学児	相談支援員
訪問 支援	保育所等訪問支援	保育所や幼稚園等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。	未就学児	訪問支援員 (心理職)
コフ オ園 ロ前 ー	たまご 月2回 水 (10時～11時)	発達に課題がある子と不安を抱える保護者の相談フォローグループ。親子での遊びを通して、支援していきます。	概1才6か月～ 2歳6か月	保育士・福祉・心理職
フ保 ロ護 ー者	のうさぎ	通所グループから、幼稚園や保育園に就園した方を対象に、園での様子や子育て、就学等日頃抱えている悩みや今後の見通しについて一緒に考えていきます。	通所指導終了児（未就学） の保護者	保育士・福祉
	こうま	小学校に通うに保護者の方が主体となって運営する会です。学校生活の中で生じてくる様々な出来事を出し合い、楽しく学校生活が送れるように情報交換を行います。	小学生の保護者	
	ほっとケーキの会	運動機能の発達に遅れの見られる子の親の会です。年6回程度のペースで懇談会や保育園、特別支援学校の見学、土日には父親を交えた家族交流会を行います。	運動機能に課題のあるお子さんの保護者	看護師・保育士 心理職

親 相 談 遊 び 業 広 場	バオバオ相談 第1木 (9時30分～11時15分)	子どもの発達に心配や気になることがある時に、遊び広場で子どもを遊ばせながら相談する場を提供します。*予約制	未就学児	保育士・福祉・心理職 (理学療法士・言語聴覚士)
	バオバオ親子遊び 月1回 (10時30分～11時15分)	子どもの発達に心配や気になることがある方を対象に、小集団でふれあい遊びなど、親子でたのしめるプログラムです。		
	あそんで相談 ことばとからだ	区民ひろばにて出張発達相談をおこないます。地域の区民ひろばにて気軽に相談ができる場を提供します。		

太線内は児童福祉法における「児童発達支援」です。

3. 令和6年度 豊島区立児童発達支援センター 年間事業予定表

	通所グループ 保護者会	通所グループ行事	他グループ	利用者向け事業	区民・関係機関向け事業
4	2(火)	2日 新グループ始業式 (ひよこ、うさぎ、ぞう)	たまご	ペアレントトレーニング①	ペアレントメンター相談会
5	以下日程未定 ですが毎月実施	馬とふれあう会 園外保育	たまご コアラ	栄養士講座	ペアレントメンター相談会
6		家族交流会	たまご コアラ	口腔ケア指導① 家族交流会	ペアレントメンター相談会
7		プール	たまご コアラ	先輩と語る(幼稚園) 「学校生活について」 (鹿討秀美氏)	ペアレントメンター相談会
8		縁日ごっこ			栄養士講座
9			たまご コアラ	「就学相談の流れ」 あぜりあ摂食指導 (あぜりあ歯科医) ペアレントトレーニング②	ペアレントメンター相談会 機関向け学習会①
10		家族野外交流会 (お芋ほり)	たまご コアラ	先輩と語る(通級、固定級) 先輩と語る(特別支援学校)	ペアレントメンター相談会
11		馬と触れ合う会	たまご コアラ	「子どもの眼の健康について」 11月27日(小児眼科医)	ペアレントメンター相談会
12		武蔵野調理親子クッキング お楽しみ会	たまご コアラ	保護者向け学習会	ペアレントメンター相談会
1			たまご コアラ	口腔ケア指導②	ペアレントメンター相談会 機関向け学習会②
2			たまご コアラ		ペアレントメンター相談会 区民・関係機関向け学習会
3		お祝い会 園外保育	たまご コアラ		ペアレントメンター相談会

※きりんG、こまの会、のうさぎG親の会は適宜実施となります

※内容、日程等は変更の可能性があります

4. 子ども虐待防止ネットワーク事業（相談支援・連携調整グループ） ～令和6年度 豊島区要保護児童対策地域協議会事業計画～

① 協議会会議予定

会議体	日 程	主な活動内容	備 考
(1)代表者会議	令和6年 6月6日(木) 15:30～17:00	- 令和5年度 事業報告 - 令和6年度 事業計画 等 - 意見交換	豊島区役所1階 センタースクエア
代表者会議	令和7年 1月16日(木) 15:30～17:00	- 令和6年度 事業中間報告 - 令和7年度 事業計画 等 - 意見交換 ※ネットワーク研修と同日開催予定	豊島区役所1階 センタースクエア
(2)実務者会議	令和6年 7月18日(木) 15:30～17:00 第1回	- 令和5年度 事業報告 - 令和6年度 事業計画について - 意見交換	レクチャールーム
	9月19日(木) 15:30～17:00 第2回	ヤングケアラー事例検討予定	レクチャールーム
	12月5日(木) 15:30～17:00 第3回	計画中	レクチャールーム
	令和7年 2月20日(木) 15:30～17:00 第4回	計画中	レクチャールーム
実務者会議 (ネットワーク会議)	① 虐待進行管理 月に1回	虐待ケースの現状と支援方針の確認	豊島区児童相談所・相談支援センター
	② ネットワーク会議 月1回 毎月第2水曜 15時～17時	- 前月の新規受理ケースについて報告 - ケースの情報共有、支援方針の検討等	巣鴨・池袋・目黒警察署少年係長 豊島区民社会福祉協議会CSW 生活福祉課 西部生活福祉課 保健所 教育委員会 豊島区児童相談所 子ども若者課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育課
実務者会議 (三機関連携会議)	③ 三機関連携会議 月に1回の 定例会議にて進行管理を行う 毎月第2水曜 13時半～14時45分	(1) 特定妊婦及び支援を要する3歳未満の児童のいる家庭の支援に関する情報共有・進行管理。 (2) 一時保護・施設入所中などの児童のいる家庭について三機関で共有する。 (3) その他、三機関の所長が必要と判断したこと。	豊島区児童相談所 保健所 子ども家庭支援センター
(3)個別ケース 検討会議		ケースに関わる関係機関職員等と共に、情報を共有し、支援方針や役割を確認。	

② 協議会の強化

(1) 相談ワーカーの対応力強化

各種研修、勉強会参加、OJT 開催

例：児童福祉任用前研修・ヤングケアラー・動機付け面接・トラウマインフォームドケア
児相短期研修など

(2) 関係機関との連携

① ②を実施予定です。

① 虐待防止ネットワーク研修 2回実施

日 時	テーマ及び講師案
年2回開催 日程調整中	時期は 第1回 6月25日(火) 15時～17時 センタースクエア 第2回 1月16日(木) 13時半～15時予定(変更) センタースクエア 内容 第1回 包摂ネットワークについて(仮) 長谷川翼弁護士 第2回 計画中

② 関係機関へ出張講座

ヤングケアラーを中心に令和6年度は計画中です。
また来年度4月以降にご案内を予定しております。



(3) 構成機関の拡充

要保護児童対策地域協議会の新規加入推進を継続して行う予定です。

地域での子どもたちの見守りの目を広げられるように引き続き構成機関の拡充について継続いたします。

③ 多様な虐待防止活動の予定

地域・関係機関の皆様と連携した活動を今後も継続予定です。

(1) オレンジリボン運動 運動の趣旨を広報しつつ、様々な世代・立場の区民とリボンを作成。各種イベントで配布し、虐待防止を訴える 	○更生保護女性会によるオレンジリボン制作 →毎月第四月曜日実施 ○大学・専門学校との協働の再開（授業など） ○オレンジリボン全庁職員の着用 ○DV 防止との連携でダブルリボンの作成を継続 ○ファーマーズマーケット出店
(2) 「児童虐待防止街頭キャンペーン」	○毎年11月オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン実施 ○11月上旬予定。 2 か所で1日ずつ開催予定。 - キャンペーングッズを配布し、児童虐待防止の呼びかけを行う。 ○豊島区児童相談所他関係機関、地域とともに区民への啓発活動を強化する。
(3) 養育家庭体験発表会	○児童相談所が主催 ○開催令和6年9月14日（土）予定 - センタースクエア。
(4) SNS の活用（YOUTUBE・Instagram・Twitter）	○東西子ども家庭支援センターは動画配信やInstagram・Twitterを活用。連携調整Gは虐待防止動画アニメ配信配信を継続予定。
(5) ヤングケアラー支援	○引き続き、子ども家庭支援センターが常設相談窓口となり、2名のヤングケアラー支援コーディネーターを中心に、ヤングケアラー支援について他部署とともに取り組む。個別の家庭の相談支援の他、研修・普及啓発活動・各関係機関との連携会議など実施予定 ○令和6年10月20日（日）午後 - 地域・関係者向け研修実施予定
(6) 豊島区児童虐待防止区民講演会	○区民向けに児童虐待防止につながる講演会を実施予定。現在テーマ・講師調整中。 ○令和6年11月30日（土）午後予定
(7) 子どもの相談カードの配布	「子どもの相談カード」 を令和6年7月夏休み前に配布予定。

ショートステイ事業実施計画

1 事業の概要

〈R6 予算〉 32,762 千円 (R5 24,898 千円、7,864 千円増)

〈R6 拡充事業〉要支援家庭事業者 1 枠増

〈R7 へ向けて〉① 一般の利用者が増加していること

② 要支援家庭の枠が増加したことの動向注視

③ トワイライト利用者が増加している

→R7 拡充提案含め検討

養育内容	宿泊型：24 時間	
利用要件	保護者の方が以下のいずれかに該当し、お子さんを養育する方がいない場合 ① 疾病・出産・けがで、入院や加療、療育を必要とする場合 ② 親族等の疾病により、看護・介護に従事する場合 ③ 事故または災害にあった場合 ④ 育児疲れ・看病疲れ・育児不安などで休息を要する場合 ⑤ 冠婚葬祭・出張・学校等の公的行事に参加する場合	
対象児童	区内に住所がある、生後 43 日～18 才に達した日以後最初の 3 月 31 日までのお子さん	
利用日数	4 月からの 1 年間に 12 泊まで ※1 回の利用につき 6 泊が限度です。 ※やむを得ない事情があると認められ、施設・協力家庭において受け入れが可能な場合、必要最小限において期間を延長することができる場合があります。	
利用申請	利用日の 2 か月前から、土曜日・日曜日・祝日を除く 3 日前まで ※やむを得ない事情により急を要する場合はご相談ください。	
費 用	乳児院	1 日につき 2,500 円 (1 泊 2 日の場合 5,000 円)
	その他	1 日につき 3,000 円 (1 泊 2 日の場合 6,000 円)
	【減額免除制度】 ・非課税世帯：半額免除 ・生活保護受給世帯：全額免除 ・利用要件①のうち、保護者が入院することで不在となる場合：全額免除 【取り消し料】 ・利用前日 17 時以降の取り消しについては 1 日分の費用がかかります。	
定 員	7 名 (7 か所、各 1 名定員)	

2 受け入れ先について

- ① 聖オディリアホーム乳児院
中野区上鷺宮 5-28-28 ☎03-5971-8071
- ② 児童養護施設 子供の家
清瀬市松山 3-12-17 ☎042-491-4876
- ③ 児童養護施設 星美ホーム
北区赤羽台 4-2-14 ☎03-3906-2711
- ④ 母子生活支援施設 愛の家 住所・電話：非公開
豊島区长崎 4-11-3
- ⑤ 協力家庭（要支援）（豊島区池袋）
- ⑥ 協力家庭（一般）（豊島区駒込）
- ⑦ 協力家庭（一般）（豊島区南大塚）
- ⑧ 協力家庭（一般）（豊島区雑司ヶ谷）

委託事業者一覧表

事業者	利用枠数	対象児童	事前面接	送迎
① 聖オディリアホーム 乳児院	一般 1 要支援 1	生後43日 ～2歳未満	必須。面接の上、利用の可否を決定	不可
② 児童養護施設 子供の家	一般 1 要支援 1	2歳 ～高校3年生	原則なし。ただし可能な ら事前面接	不可
③ 児童養護施設 星美ホーム	一般 1 要支援 1(R6～)	2歳 ～高校3年生	事前の施設見学必須	可
④ 母子生活支援施設 愛の家	要支援 1 トワイライト 2	中学1年生 ～高校3年生の 女子	原則なし。	応相談
⑤ 協力家庭（1）	要支援 1 トワイライト 2	小1 ～高校3年生	原則なし。ただし可能な ら事前面接	応相談
⑥ 協力家庭（3）	一般 1	2歳 ～高校3年生	必須。面接の上、利用の 可否を決定	応相談
⑦ 協力家庭（4）	一般 1	2歳 ～高校3年生	必須。面接の上、利用の 可否を決定	応相談
⑧ 協力家庭（5）	一般 1	2歳 ～高校3年生	必須。面接の上、利用の 可否を決定	応相談

令和 6 年度バースデーサポート事業 計画

- ・ 令和 5 年 4 月 1 日以降出生した児 1 人あたり、パッケージの金額を 5 万円ずつ拡充
→ 第 1 子 6 万円、第 2 子 7 万円、第 3 子以降 8 万円
- ・ 育児パッケージを家事・育児パッケージとし、家事支援用品も含めて幅広く配付可能に
- ・ 区市町村事務費と送料を拡充(4,950 千円、2,200 円)
- ・ 対象者数を 2,000 人と想定し、算出割合を乗じて商品券額を算出。

(予算額) 141,350 千円

とうきょうママパパ応援事業補助金 補助率 10/10

(事業者)

- ・ プロポーザル方式により事業者を選定

→ 3 月末に業者を選定する

(贈呈品)

- ・ 電子クーポンによる家事・育児パッケージを支給

(訪問)

- ・ 区職員による家庭訪問によって、家庭状況を把握し、虐待の未然防止につなげる→こども家庭センター事業として運営予定